

新型コロナウイルス感染症の感染予防に係る個人情報の取扱いについて

港区立がん在宅緩和ケア支援センター ういケアみなと

利用者 各位

当施設では、国が策定する「業種別ガイドライン」に沿って、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、各種イベントへの参加者、講習室利用者の名簿（氏名・緊急連絡先等）管理を行っております。

1. 利用者の名簿を管理する目的

利用者の名簿は「感染症の予防及び感染症の患者に対する法律」第15条に基づく積極的疫学調査を行う場合に活用するため、管理するものです。

この調査は、保健所等の行政機関が、感染症の発生した周辺状況等の情報を収集するとともに、感染経路及び感染源等を推定し感染拡大の防止に役立てるもので、名簿作成により濃厚接触者を特定し、その対象を適切に検査や医療につなげることを目的としています。

2. 基本的事項について

- 1) 情報の収集（名簿作成）は、本人の同意を得た上で行います。
- 2) 情報の収集（名簿作成）は、他の利用者に見られないよう、一人ひとり単票により行います。

3. 名簿の廃棄について

- 1) 管理している名簿は記載月の翌々月初旬に廃棄します。
- 2) 廃棄は、シュレッダーにより破碎します。

以上